

番号	会計等の名称	点検結果 (※1)	平成27年度 末保有額 (※2)	平成27年度 決算額 (※3)	会計の内容	管理 方法	教職員が取り扱っている理由等	自主点検結果等(※4)														
								1 立替払	2 適正管理					3 会計処理					4 その他			
									(1)	(2) ア	(2) イ	(2) ウ	(2) エ	ア	イ	ウ	エ	オ		カ	キ	
77	ファッション造形基礎	適正	0	37,500	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	現金	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。															
78	3年食文化	要改善	0	88,920	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	通帳	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。	✓														
79	テーマ学習	要改善	0	220,500	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	通帳	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。	✓														
80	米子高校 校長	適正	0	342,591	各種経費の受入専用口座(受入・振り分け用通帳)	通帳	学校全体に関わる経費であり、職員が扱うことが効率的であるため。															
81	情報処理検定(全商検定)	適正	0	53,216	検定費用	現金	生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。															
82	ファッション造形	適正	0	40,000	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	現金	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。															
83	油彩(2年)	適正	0	37,888	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	通帳	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。															
84	演劇部	適正	0	2,679,905	部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費	通帳	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。															
85	鳥取県産業教育振興会地区会	適正	99,969	102,468	鳥取県産業教育振興会地区会に係る会計	通帳	学校教育に深く関係する活動であり、職員が扱うことが適当であるため。															
86	鳥取県高等学校西部地区指導部連盟	適正	63,293	132,579	鳥取県高等学校西部地区指導部連盟に係る会計	通帳	学校教育に深く関係する活動であり、職員が扱うことが適当であるため。															
87	鳥取県高等学校指導部連盟	適正	222,036	291,507	鳥取県高等学校指導部連盟に係る会計	通帳	学校教育に深く関係する活動であり、職員が扱うことが適当であるため。															
88	鳥取県立学校西部地区事務長会	適正	67,582	75,898	鳥取県立学校西部地区事務長会に係る会計	通帳	学校教育に深く関係する活動であり、職員が扱うことが適当であるため。															
		合計	10,513,737	63,459,227																		

(※1)自主点検結果等(※4参照)においてひとつでも✓がついた会計については「要改善」としているが、点検結果「別紙2」で記載したように「1 立替払」については今後高等学校課等において方針を検討し、それに基づき改善検討を進めることとしており、方針の内容によっては結果として改善を要さないこととなる会計もあり得る。

番号	会計等の名称	点検結果 (※1)	平成27年度 末保有額 (※2)	平成27年度 決算額 (※3)	会計の内容	管理 方法	教職員が取り扱って いる理由等	自主点検結果等(※4)											
								1 立替払	2 適正管理					3 会計処理					4 その 他
									(1)	(2) ア	(2) イ	(2) ウ	(2) エ	ア	イ	ウ	エ	オ	

(※2)平成28年3月31日現在の保有額

(※3)平成27年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)

(※4)県費外会計事務に係るチェックシート(別紙○)を用いて各所属が自主点検(「4その他」については教育行政監察担当による追加調査)した結果において、改善を要する(又は改善検討の余地がある)項目について「✓」を付している。